

供託物の納付先が変わります！

日本銀行系魚川代理店の廃止・集約に伴い、
新潟地方法務局系魚川支局において取り扱う供託物の
納付先（取扱店）が、以下のとおり変更されます。

現在の取扱店 **日本銀行系魚川代理店**
(第四北越銀行系魚川支店)

取扱店変更日 **令和4年11月1日(火)**

変更後の取扱店

・ 供託金・供託振替国債については

日本銀行新潟県高田代理店

(第四北越銀行高田営業部)

新潟県上越市西城町三丁目7番8号

営業時間：午前9時から午後3時まで

・ 供託有価証券については

日本銀行新潟支店

新潟市中央区寄居町344

営業時間：午前9時から午後3時まで

- ◆ 金銭の供託については、日本銀行代理店に行かずに手続きをすることができる「**オンライン申請**」又はATMからの「**電子納付**」が便利です。
- ◆ 供託有価証券の受入れ・払渡しは、**郵送**により行うこともできます。

ご不明な点については、お問い合わせください。

〒951-8504 新潟市中央区西大畑町5191番地

新潟地方法務局供託課 電話：025-226-0956

〒941-0058 糸魚川市寺町二丁目8番30号

新潟地方法務局系魚川支局 電話：025-552-0356